

第7回 西宮市総合計画審議会 第1部会 議事概要

開催日時	平成30年10月3日（水）18時00分～20時00分
開催場所	西宮市役所東館8F 教育委員会分室
出席者	岡部会長、客野委員、水谷委員、樋口委員、椿本委員
欠席者	なし
事務局	清水政策局担当理事、楠本政策総括室長、四條政策推進課長、 岩田政策総括室参事
傍聴者	なし
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 第5次総合計画 基本構想、基本計画（原案）等について 3 その他 4 閉会
資料	資料1：第1部会が所管する施策分野に関する意見の概要 資料2：他部会所管の施策分野に関する第1部会での意見概要 資料3：第4次総合計画で重点的に取り組んだ事項及び第5次総合計画の展望 資料4：施策の横串に関するイメージ図（案） 資料5：総合計画原案に関する市長意見 第4回西宮市総合計画審議会 議事概要 第6回西宮市総合計画審議会 第1部会 議事概要（案）

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
部会長	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は部会の最終回であり、これまでの意見を振り返りながら、部会としての意見をまとめていきたい。
部会長 事務局	<p>【会議成立の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の部会委員の出席状況を報告していただきたい。 ・委員総数5名全員の委員の出席で、この会議は有効に成立している。
事務局 部会長	<p>2 第5次総合計画 基本計画（原案）等について (資料確認、説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申に向けて、文言の調整等ではなく全体的な視点から意見をいただき、審議会としての意見をまとめていきたい。 ・本日取りまとめた意見について、最終的な審議会総会への報告内容、文言の調整については部会長一任ということで、事務局と調整させていただく。 ・資料に記載されている内容が各委員の意見を正確に表現しているか確認していただきたい。また、審議会総会で報告するにあたって重要なものについて意見をいただきたい。
事務局 委員	<p>【1.住環境】 (資料1の1ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとめたものにおおむね賛成だが、審議会の全体会で人口減少について話題があがっていた。人口減少を踏まえた空き家対策について検討していただきたい。
委員 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の問題をクローズアップしていただきたい。 ・空き家そのものが問題ではなく、今後空き家になる可能性が高い物件がたくさんあることが問題だ。北部地域には大きな住宅が多い。 ・空き家の利活用や、管理がされない特定空き家にならないような対策が必要だろう。
事務局 部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1には、教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱についての記述を盛り込むとあるが、どのように盛り込むつもりなのか。 ・「1.住環境」と「7.学校教育」のどちらかに記載するか、あるいは両方に記載するのにかについて、都市計画部局と教育委員会で調整する必要がある。 ・これからも続けていくのか。方向性についてはどうか。 ・市としては続けていく必要があると考えているが、議会からは、人口を増やすのであればこの要綱を止めたり、緩和すべきという意見が出ている。 ・西宮市は全体的に人口密度が高い状態にある。緩和するとますます人口密度が高くなり、教育施設だけでなく、様々な公共施設や公共サービスが追いつかない状況になると考えている。 ・適正な人口密度の水準をある程度念頭に置いて、その水準を超えるところは

<p>部会長</p> <p>事務局</p>	<p>引き続き制限を設けたり、判断基準を考えていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制限が外れると、駅前に高層建築物が多く建ち始め、住環境が大きく変化するのではないかという懸念がある。 ・開発の視点だけではなく、より良い景観づくりや住環境の担保の視点から記載ができないか。制度の変化によって急に街並みが変わることは問題がある。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今は教育環境の保全だけを目的としているが、今後に対する問題意識としても記載する必要がある。 ・もう少し広い目的を設定し条例化をすることが望ましいが、私有財産権に対してどこまで法令で制限をかけられるのかについては研究が必要である。 ・一方で市としては、地区計画で市域を埋め尽くしたいという思いもある。今現在、市街化区域が5千ヘクタール以上ある中で、1千ヘクタールほど地区計画に指定しているが、全域を地区計画で埋め尽くすことは難しい。 ・そこまではできなくとも、何らかの形で適正な人口水準を維持できるようなことを考えていきたい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私は住宅開発抑制に関する要綱があると聞いて西宮市に移り住んだが、本当に要綱があるのかと思うほど、マンションが建設されている。 ・私には2歳と5歳の子どもがいるが、似たような世帯で同じ地区に住んでいる人たちの実際の声としては、子育て施設に対して子どもの割合が多いので子育てしにくく、住みにくいという意見が多い。 ・人口を増やすために規制を外すことは、逆効果ではないだろうか。実際に住んでいる人たちの意見を聞いた方が良い。
<p>部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規制について他市と比較したところ、西宮市の開発やまちづくりを規制する条例は、他市に比べると厳しくなっている。 ・高度地区に関する制限は、市内全域が総合設計のような特別な制度を使わない限り、すべて40m以下に抑えられている。これは全国的にも珍しい。 ・教育環境の保全要綱もあるため、これ以上制限を厳しくすると、私有財産権の保護と折り合いをつけることが重要になる。議会とも十分に協議していきべき事項だと認識している。
<p>事務局</p> <p>部会長</p>	<p>市として住環境のビジョンを持つ必要がある。近隣市ではもうマンションは要らないと主張している市もある。</p> <p>住環境が優れている西宮らしさをどこまで出すかという点でも、大事な点だ。そのようなことを考える土壌をここで示していただきたい。</p> <p>【2. 緑・自然】</p> <p>(資料1の2ページについて説明)</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「1. 住環境」にも関わってくるが、緑のネットワーク化は大切だ。この点についてはしっかりと記載していただきたい。 ・団体やボランティアを含めた緑地の管理について、高齢化や人口減少が進んで管理ができなくなった自治体をいくつか見てきた。そのような点を見据えて記載をしていただきたい。

部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者が居なくなる点に加えて、今後は生産緑地を住民が受け取り、管理する可能性もあるだろう。緑に関わる団体やNPOが育っていく環境づくりが必要だ。人と緑の関係について記述を盛り込んでいただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の管理について、西宮市として良い流れになってきているが、様々な分野どうしのつながりが無いため、頑張っている人が後輩へ引き継がない状況がある。行政が間に入り、つなぐことができればよい。 ・団体やボランティアについて、個々では頑張っている人が多いが、自身が高齢になった際に引き継ぐ仕組みをつくることは難しい。取組内容に具体性を持たせて記述していただきたい。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOや団体にも工夫してもらい、あわせて行政のサポートをしていただきたい。 ・市民の活動に目を向ける点では大切なので、活動内容について具体的に加筆していただきたい。
事務局 部会長	<p>【3. 景観】 (資料1の3ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑被率という緑の度合いを表す指標があるが、実際に緑がどれだけ見られるかを重視している自治体もある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に見える緑の量によって緑被率のアドバンテージがあるのならば、その点は記載した方がよい。その点をバランス良く、柔軟に施策に盛り込めないか。そうすれば景観も良くなっていく。
事務局 部会長 事務局	<p>【5. 公共交通】 (資料1の4ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域についても議題に上がっていたので、記載していただきたい。 ・医療や交通、防災などにおいて、北部地域にクローズアップした記述が必要という意見が多かった。特に医療の面で意見が多かったので、医療の欄に記載されているかもしれない。
部会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでも特出ししたらいかがか。 ・災害時、JRが不通になってもバスが使用できるなど、強靱性についての記載も必要だ。 ・部会の中では、有料道路が通れないとどうしようもないとか、代替の選択肢を考えていかなければならない、という話があった。
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それは「29. 道路」に記載されているのではないか。 ・「5. 公共交通」のアクションプランにも、バス路線の拡充を図るために幹線道路の整備を促進する旨が記載されている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通が道路整備と密接に関係していることをここに記載し、道路網を考える際には、今指摘があった代替性や多重性を考える必要があるため、このような構成となっている。これは、「29. 道路」と「30. 防災」に記載している。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・武庫川新駅的具体名が、「4. 市街地」には記載されているが、「5. 公共交通」

<p>事務局 部会長 事務局 部会長 事務局</p>	<p>に記載されていない点は、合わせていただきたい。</p> <p>【25. 環境保全】 (資料1の5ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料に記載されている補助事業とは、太陽光発電パネルのことか。 ・太陽光発電の補助事業のことである。 ・SDGsとの関連については考えなくて良いか。 ・そこまでは検討が進んでいない。所管局は認識していると思うが、すぐにSDGsに結びついた取り組みが行われるわけではない。
<p>事務局 部会長</p> <p>委員</p> <p>部会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>部会長</p> <p>委員</p> <p>部会長</p>	<p>【26. 生活環境】 (資料1の6ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市はごみ問題について遅れているのではないかという意見があった。ごみの削減だけではなく、ごみ袋の有料化や透明化はぜひ進めていただきたい。 ・今はごみの削減しか書かれていないが、分別や有料化といった市民意識の向上について記載すべきではないかという指摘があった。 ・ごみ袋の有料化については、環境計画推進パートナーシップ会議でも同じように話が出ている。そこでは、ごみ収集を有料化するのではなく、ごみ袋を有料の指定袋にする案が出ている。 ・同規模の近隣都市は、ほとんどがごみ袋を有料化しており、西宮市は遅れているという意見があった。 ・指定ごみ袋は、透明な袋で出すことでごみ分別の意識づけをするものである。ごみの回収にお金を取るのではなく、住民の意識を変えてもらうことが目的なので、記載を検討していただきたい。 ・環境計画推進パートナーシップ会議では、ごみを分別すればごみの量を減らすことができ、資源を再利用できるということで話が進んでいる。 ・近隣都市をみて、ごみ袋を有料化するメリットと課題を精査しながら、ごみ袋を有料化するための道筋を建てていただきたい。 ・うまく導入することができれば、トレーやペットボトル、アルミ缶のリサイクル化も自然にできるようになるのではないか。 ・うまくいっている自治体でも課題はあると思うので、ヒアリングしてより良い制度を導入していただきたい。 ・アクションプランの第2項目に、「ごみの中には資源化可能な紙類やプラスチック類、食品ロスなどが多く混入していることから」との記述があるため、その解決策として、ごみ袋の導入を検討すると繋げることができたら良い。 ・このままでは、ごみ処理施設と焼却施設の寿命がどんどん短くなる。ごみの分別に対して罰則がなく、近くにごみステーションがないため意識の低い人は黒い袋の中にすべてのゴミを詰め込んでしまう。 ・ごみ袋を有料化するためには相当な準備が必要なので、分別の啓発を同時に行う必要がある。この点について、書き込んでいただきたい。

事務局 委員	<p>【27. 水道】 (資料1の7ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風21号では、西宮市内でも停電した住宅が多かった。集合住宅では水をポンプで汲み上げているので、停電すると水が使えないことがある。 ・屋上に給水塔を取り付けるのは難しくても、災害時に水の問題は重要なので、記載を検討していただきたい。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に使える井戸を登録しておき、水が出なくなった際に水を提供する災害井戸は西宮市にあるのか。
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境局で対応している。 ・災害時の都市の水道は脆弱だが、地方は水が豊富だ。災害井戸の仕組みは良いと思う。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・宮水の井戸はどのようになっているのか。 ・宮水の井戸は飲み水には適していない。震災協力井戸についても同様で、飲料水には適しておらず、生活用水として使用する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・台風の際は、近所の集合住宅では断水していた。自宅の近くにある宮水の井戸も動いていなかった。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・水道について、マンションは電源装置が動いているかなど、別の問題がある。 ・高いところから重力で配水ができるところは良いが、ポンプアップしなければならない配水施設もあり、非常用電源の整備や、水源や電源を失った際に一定量の配水量を確保できるバックアップの仕組みがある程度は考えられている。
部会長 委員 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・水の問題は大きい。 ・水道のパイプラインの強靱化が必要である。 ・都市化が早かった地域ほど水道管を修復する必要性が高い。そのことについては既に記載されているため、この程度で良いと思う。
事務局 部会長	<p>【28. 下水道】 (資料1の8ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道と同様に、地震や津波の災害に対応できる整備や仕組みづくりについて、書き加える必要がある。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・津波によって下水道の機能が喪失しないように対策を考えている。 ・甲子園浜にある下水処理場は、高潮が来ても大丈夫なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・先日の台風では、一時的に機能が停止したが、すぐに回復した。今回の高潮を教訓にして、できるだけ機能を停止する期間を短くできるように対策をとっていく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を新設することができれば一番良いが、それが厳しい状況では、既存施設の防災対策をしっかりと行う必要がある。 ・今回の高潮は何十年に一回の高さで排水機能も追いつかず、大企業でさえ想定外だったと聞く。この点を考慮して、既存施設の対策を行っていただきたい。

部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・津波と地震の対策については書かれているので、少し書き足す程度で良いと思う。 ・防災対策の基準を上げて、全体をレベルアップする必要がある。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカでも、災害は巨大化している。地震や津波対策は、より厳しく、高いレベルでの対策強化をとっていただきたい。
事務局	<p>【29. 道路】 (資料1の9ページについて説明)</p>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・道路のネットワーク化と代替ルートが整備されていることが大切だ。この点については強調して書いていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道は県道82号だけでなく、狭い箇所が多い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を通るので、もう少し歩道の幅が広げればよい。歩道を分離するためのスペースは無い。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝は公共側、道路側、家側のどこにあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基本は公共側にある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・バギーを押している母親の後ろを、マナーが悪い自転車が通っていく、危険な光景を見かける。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市は JR 線以北と以南で道路状況が大きく変わっている。JR 以北は歩道付きの道路が少ないが、JR 以南は歩道付きの道路が多い。これは、JR 以南は戦災復興区画整理や耕地整理を行っているので、歩道付きの道路が要所に整備されているからだ。JR 以北で区画整理がされていない箇所は歩道付きの道路が整備されていない。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのような箇所も基本は人の道という認識を持つ必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・狭い上に、側溝が開いている道路が見受けられる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・農地は減ってきているが、農業用の水路が多く残っている。道路側溝ではない、農業用水路は暗渠化が難しい。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・道を広げることばかりが良い方向性というわけではなく、基本は人の道であることをベースに整備できれば良い。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に自動車の交通量は減っていくので、断面の再編成を行うことや、車道部分を減らして歩道空間の確保を考えなければならない。 ・要所では最低限、車や人が通れる道幅が必要なので、用地買収をしてでも整備しなければならない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事故が多い箇所等、優先順位を決めて整備をしていく必要がある。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路は順次整備を行うとアクションプランに記載されているが、道路の少ない箇所や緊急車両の走行に支障がある箇所は先行して整備を行っていく必要がある。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン73ページに書かれているように、市内の道路の課題は大きく2つある。ひとつは北部地域の国道176号で、もうひとつは南部地域のJR以北における南北方向の幹線道路だ。これらを重点的に整備していくことが必要だ。JR以北の南北方向は、歩道がある道路がほとんど無い。

部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・どのように整備を進めていくのか。 ・都市計画道路整備プログラムを作り直し、今後 10 年間で重点的に整備する道路と位置付ける。 ・平成 21 年度から平成 30 年度までの都市計画道路整備プログラムが遅れており、思い通りに進んでいない。十年単位で整備が遅れている箇所もあるので、今後腰を据えて取り組んでいく。
部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・UR が土地を買うことができるので、UR と協力することにより都市計画道路の整備が一気に進むことがある。箇所によっては相談しても良いのではないか。 ・長い間道路整備を行っていなかったため、道路の用地交渉のノウハウがある人材が少ない。 ・市でノウハウが無いならば、UR や阪神高速などのノウハウがある業者の力を借りながら整備を行っていきたい。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・東京は UR が間に入っていて、オリンピックまでに都市計画道路をすべて整備するという意気込みで進んでいる。東京は地価が高く事業終了後は土地が売れるので、外部の業者が間に入りやすい。 ・関西ではこのような事例がほとんど無い。門真市で 1 事例あるものの、土地を買ってはいない。様々なノウハウを使って早期に解決していくことも、重点的な道路整備のためには有効だろう。 ・強靱化も含めて、どのように道路問題を解決するかは記載が難しい。さまざまなタイアップする可能性を考えながら、進めていただきたい。
事務局 部会長	<p>【30. 防災減災】 (資料 1 の 10 ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンアプリや新しい技術を防災・減災のために用いると記載されているが、これは今回の災害でも言われていた。情報が無い点に加えて、充電ができないためアプリが起動しないという話も聞いた。充電ステーションが設営されていたこともあった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そこまでひどくならないだろうという思い込みがあり、携帯電話の充電が切れて、停電によりテレビも映らなくなってしまった。ラジカセやラジオも無く、防災無線も聞こえなかったので情報が入らなかった。 ・全地域が停電したわけではなく、ブロックごとで停電している地域としていない地域があったので、道路を挟んだ向かいは電気がついているという状況もあった。
部会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の地震のように、全地域が停電する可能性もある。 ・今回は 1 日だったのでまだよかったが、災害によっては 2 日以上停電する可能性もある。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・都会で暮らしている以上、電気が無いと暮らしがままならないことを実感した。この点は部会としての意見としてまとめてもらいたい。これは大きな問題だと、今回痛感した。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・水は前々から言われているが、電源も大切だ。

事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・水に関しても、マンションでは電源の問題に通じるところがある。 ・北海道の地震で、あれだけの広いエリアがすべて停電になっても、ドコモは充電ステーションを設けており、いくつかの営業所は電気が通る。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用の蓄電装置や太陽光パネルを装備している家は冷蔵庫もエアコンも動く。家庭用の蓄電装置の補助があれば良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ドコモのアンテナは、ほとんど NTT の鉄塔に設置されている。NTT 自身は大きな自家発電があり、停電しても電話が止まらないになっている。そのため、電話は NTT の規格に合っているものは使える。ヤフーや au は、土地を借りて鉄塔を建てているため、自家発電の設備を持っていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所における、電源と水の確保が重要だ。自家発電による電源確保は必要ではないか。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・もちろんエアコンも必要だ。設備があっても、電気がないと使うことができない。このようなことを、スマートフォンの話と合わせた形でも良いので、電気の重要性を書く必要がある。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは洪水や津波、土砂災害が最も大きい自然災害だと考えていたが、風が秒速 40m~50m の規模になると、対応できる施設が限られてしまう。 ・安全を確保しなければならない施設は秒速 60m ほどに対応しているが、一般の建物は秒速 40m 以上の風に耐えることができないため、暴風に対する備えが必要となってくるのではないか。 ・今回の高潮により、このような条件が揃えば津波レベルの高潮が簡単に起こってしまうことが分かった。条件の重ね合わせの確率を考えれば、津波より発生確率が高いかもしれない。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・このような対策については、記載していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先日の台風の暴風で工事現場の資材や屋根が飛び、送電線を切ったことがあった。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・前々から、強度の確保や管理されていない看板は下ろすこととされていたが、暴風によって、看板も飛んでいた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先日の台風では信号機も曲がってしまい、道路交通に支障が出た。台風による暴風や高潮は、既存の防災対策に追加して行う必要がある。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・暴風、高潮対策をしていくことを、76 ページの「⑤ 都市防災力の強化」へ書き込む必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・看板、屋外広告物の災害対策についても加筆する必要がある。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に関して、屋外広告物の規制はされているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな制限はあるが、届け出を出していないものがある。悪気がなく届け出を出していないものもあり、そのようなものは構造的に大丈夫かどうかのチェックもできない。この点をしっかり確認する必要がある。 ・電線についても、風が吹いて電線が切れるのではなく、物が電線に当たって切れてしまう。広告物が真っ先に飛んでしまうので、広告物の規制を行う必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・道路が寸断されるのは広告物や弱っている街路樹が影響していることが多い。

部会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・倒れた街路樹を見ていると、倒れるべくして倒れている印象だ。 ・大学のキャンパスでは、去年の台風で数十本の木が倒れたが、在来種が残って外来種が倒れた。特に針葉樹は根が浅いので倒れてしまう。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・千里ニュータウンの公園の樹木も多く倒れた。その土地に合っていない樹木が植えられている可能性があり、そのような樹木は根が張っていないので倒れてしまう。 ・樹木については、樹木診断をすれば分かることなので、災害への備えの一環として進めていくべきだ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の樹木は、ふつうは台風が来ても枝折れがほとんどで、倒木はほとんどなかった。今回の台風 21 号は市内で 200 本以上の倒木があり、風に強いヤナギも倒れていた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスを考えると、手間のかからない木を植えたがるが、西宮市で樹木医の資格を持っている人は少なく、おそらく 2、3 人しかいない。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「③⑩ 防災減災」については、電源、高潮、暴風の事項を記載するということでいきたい。 ・要援護者については、地域コミュニティもあわせた議論をふまえ、アクションプランへの記載が必要である。
事務局 部会長	<p>【31. 消防】 (資料 1 の 11 ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前の部会では夏場に議論をしたので、救急車と熱中症についての話題が出た。 ・消防団は、地域の人たちに頑張ってもらわないといけない地域もあると思うが、いかがか。
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の台風でも、地域住民への巡回等を消防団が担っていた。 ・消防団の重要性は強調して記載したいところだ。消防団は倒木を切りに行くようなことはしないと思うが、いかがか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・あのような災害が発生した際に、消防団や消防局の本体、技術隊が動いている。消防団でも、あまり大きなものでなければ撤去活動をしている。それぞれがやれることをやっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆が自主的にそのような訓練をしており、独自の判断でどこまでできるかのコンセンサスを消防署と取っている。緊急を要して判断を仰ぐ際は、ホットラインを活用している。 ・北部地域の消防団に入っている人は近隣の何十世帯と顔見知りなので、消防のスピーカーが聞こえなくても、個別に行って話をすることで状況把握ができています。
部会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団は、消防で火を消すことだけが仕事ではないということだ。 ・近年、そのようなことは重要になってきている。地域の人も消防団の存在が安心につながっている。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく消防団へ入る人が増えると良い。

委員	・消防団は、登録して災害の時だけ活動するボランティアのような存在ではない。人の拡充ができればより良くなると思われる。
部会長	・アクションプランには職員の増員について書かれているが、地域の消防団の充実についても書き込んでいただきたい。
事務局 部会長	<p>【32. 地域防犯・交通安全・消費者安全（そのうち交通安全）】 (資料1の12ページについて説明)</p>
委員	・前回の部会では、自転車と歩行者のマナー、歩車分離信号機について議論があった。
委員	・人通りの多い箇所では歩車分離信号機は必要で実際に設置されているが、歩行者のマナーの悪さが目立つ。車の信号に合わせて渡ってしまっている歩行者がかなりいる。
委員	・団地の中でも歩車分離の交差点が1箇所あるが、ほとんどルールを守っていない。
委員 部会長	・歩行者と自転車のマナーが大切なのではないか。
委員	・自動車は罰則があるのでそうそうマナー違反はできないが、歩行者と自転車は大きな罰則がないので、信号無視をしても平気であるように思われる。
部会長	・何かあったときに、歩行者が100%悪い場合でも、車両の過失をまず問われるような社会風潮があると思われ、携帯電話の利用を含め、歩行者の交通规则への意識向上を図る必要がある。単純に罰すれば良い訳ではなく、交通安全教室等の対策が必要だと考えている。実効性等において、なかなか難しい側面もあるだろうが、マナー違反による事故が多いのも事実だ。
部会長	・自転車については記載されているが、歩行者についてあまり記載されていないので、記載内容を増やすべきかもしれない。
部会長	・これにて部会が所管する施策分野に関する意見の振り返り・まとめが終了した。審議の中で、あらためて確認された重要な意見については、この後、事務局と調整の上、次回の審議会において報告させていただく。
部会長	・以前の審議会で、委員より検討を依頼している事項について、現在の検討状況を報告していただきたい。
事務局 委員	<p>(資料3、資料4、資料5について説明)</p>
部会長	・資料3の右から5つ目、「コンパクトで持続可能な魅力あるまちづくり」で、車が使えないお年寄りには商店街が重要になってくる。商店街、歩けるコミュニティづくりという言葉を入れることを検討していただきたい。
部会長	・生活サービス施設という現状の単語は少しイメージが異なる。
委員	・商店街と具体化してしまうことが良くないのならば、現状のままで構わない。
部会長	・歩いて暮らせるまちが伝わるように加筆修正していただきたい。
部会長	・第4次総合計画で重点的に取り組んだ事項として、南海トラフ地震に係る防災対策の推進が記載されている。ただ、第5次総合計画で重点的な取組が想定される事項では削除されている。

事務局	・第4次総合計画で重点化して、そのまま高いレベルで対策を行っていくため今回は外した。それでも書いた方が良いならば、加筆することが考えられる。
部会長	・今回は南海トラフ地震だけではなく、防災に対する地域力を高めていくイメージだと思う。この部会ではコンパクト、消防団が話題に上がったため、「地域力の向上と広域連携の推進」に防災という言葉を入れても良いだろう。
委員	・南海トラフ地震だけではなく、大きな意味での防災対策の推進は記載していただきたい。
事務局 部会長	・多発化・大規模化する災害への対策というような趣旨で検討する。 ・恐らく、災害の質も変わってきている。住宅をはじめとして災害に強くなっているが、それでも足りない部分があり、先日の台風のように停電になったり、思いもしなかったようなことが起こる。災害発生時の困り方が変わってきているのではないか。このような項目があっても良いと思う。
委員	・単独で項目を設けることが難しければ、どこかの項目へ記入していただきたい。
委員	・今まで討議してきたアクションプランと、資料3における、第5次総合計画で重点的な取組が想定される事項との関係が分からないので、教えていただきたい。
事務局	・もともとはアクションプランに記載されている内容の抜粋だが、どの項目を抽出するかは、この資料のために考えられたものだ。この文章はアクションプランから引用したものではないため、要約してあったり、エッセンスをまとめたものとなっている。
委員	・この資料を作成した意味は何か。
事務局	・第4回審議会で、第4次総合計画の重点項目を踏まえて、第5次総合計画で重点的に取り組む項目を考えるべきではという意見があった。 ・今回の資料に記載されている第5次総合計画で重点的に取り組む項目は、これまでの審議結果を踏まえて議論していただきたい。
部会長	・これらの重点的に取り組む項目の下に、アクションプランの35項目がぶら下がっているという理解でよろしいか。
事務局	・重点的な取組が想定される事項は、アクションプランに入っている。 ・複数の項目をひとつにまとめたものもある。例えば、「地域共生社会の実現」は福祉やコミュニティの問題などの項目をひとつにまとめた。
委員	・次回の審議会では、この資料3のみを審議するのか。
事務局	・次回の審議会ではアクションプランの審議が主となる。 ・資料3については、第4回審議会で出た意見への回答である。重点的に取り組む項目の扱い方は、次の審議会で議論されるかもしれない。
部会長	・アクションプランでは細かく35項目で分かれていたが、なぜ資料3ではまとまっているのか。
事務局	・審議会での指摘は、これほど網羅的なものなので、今までとは違う観点で第5次総合計画を策定していることが一目で分かる資料があった方が良いという指摘だったと認識している。

<p>委員 事務局 部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この資料は、様々なことを施策として行わなければならない中で、第4次総合計画で何をしたか、第5次総合計画で何を重点的に取り組むかをまとめたものとなる。 ・重点項目で抜けている事項を指摘すると、最初の議論に戻ってしまう。 ・今回の審議会の主な議題は、アクションプランの答申についての審議だ。 ・アクションプランの審議をする前にこの資料3を見ると納得するのだろうが、アクションプランの後にこの資料を見ると、混乱するのではないかと。
<p>委員 事務局 委員 部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ますます具体性が無くなることになる。 ・そうであれば、この資料3は不要という意見でも構わない。 ・他の部会のことは分からないが、第1部会としては先ほどまで議論したアクションプランが主な内容であると認識している。 ・資料3を市民に伝えるときに、このような使い方が良いのかと言われれば、疑問を覚える。
<p>事務局 部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別説明会で、第4次総合計画と第5次総合計画で重点項目がどのように変わったのか質問があった。そのため、回答できるように今回の資料を作成した。 ・そうであれば、今日の審議会の前半で議論したアクションプランについての項目をまとめたものがあって、その後何が変わったかを資料3で示すのではないかと。 ・議論の中から出てきたエッセンスをうまく汲み取り、どの項目を重点項目にするかを決めるのなら、手順として納得がいく。しかし、このような細かい議論をしている中で、同時進行で資料3だけが出てきたら、私たちの議論の意味が無くなってしまう。
<p>事務局 部会長 事務局 部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの資料は同じ水準のものではない。 ・部会ごとに意見が異なる。今回は、第4回審議会で出た意見の回答について、事務局としての考えを示したものとなる。 ・これでは、決定事項に見えてしまう。 ・決定事項ではなく、単なる資料として提示した意図だ。 ・それならば、「～～に関する資料」と記載していただきたい。決定事項に見える。
<p>委員 部会長 事務局 部会長 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・このようなフローチャートではなく、第4次総合計画で中心的に行ったことと、第5次総合計画での方向性を示した表が良いのではないかと。それに加えて、詳細は各アクションプランを見てもらうかたちの方が良い。 ・例えば、今日は災害について議論が盛り上がったのにもかかわらず、資料3に災害のことはほとんど記載されていない。 ・部会の意見を資料3へ反映したものを、次の審議会で示す。 ・この資料3が案であれば、「案」や「仮」と記載する必要がある。 ・「案」と明記させていただく。あくまで資料3、資料4、資料5は第4回審議会で出た意見に対して返すもので、その途中段階で意見があれば頂きたい。そのため、本日示した資料が最終稿ではなく、どのように使うのかについて

委員	もまだ決まっていない。
事務局	・第4回審議会が出た意見と意味合いが異なるのではないかと。資料3は、アクションプランの審議をするために欲しかったものだ。
委員	・部会にもっと早く出すことができればよかったのだが。
事務局	・第8回審議会では不要ではないだろうか。
	・資料がもう不要であれば、意見として承る。
	・整理をするにあたり提案があれば、合わせて意見をいただきたい。今の説明について、部会によっては資料3が必要という意見もあったため、人により捉え方が異なると思う。
委員	・第4次総合計画中間改訂を見ても、人口増加や東日本大震災を踏まえたという記載は載っておらず、資料3を見ても、第4次総合計画で何を重点的に取り組んだのかが分からない。
	・第5次総合計画で少子高齢化と人口減少社会への対応を行うことは分かるが、それは一部で、他の取組も記載されているため理解しづらい。
事務局	・審議会や議会で説明する際は総合計画の中身ではなく、大きなテーマで説明する。今回は、今までに経験したことがない少子高齢化と人口減少問題への対応なる。
	・第4次総合計画では人口の急増が大きな背景にあり、公共サービスの中でも特に教育施設への対応に迫られ、これが原因で遅れた事業もある。また、ゲリラ豪雨や河川氾濫、土砂災害をはじめとする災害の発生や、東日本大震災も発生により、災害対応等に追われていた。
部会長	・少子高齢化、人口減少社会の対応に次ぐ、3つ目の柱は災害対応ではないだろうか。3つ目の柱を新たに設けても良いと考える。
事務局	・あくまで、主にその時点で着手したことを柱としているため、当たり前に行うべき災害対応はあえて書かなくても良いのではないかと。市民の命、財産を守ることは一番大切なことだ。
	・東日本大震災を契機にして、様々なことが動き出したのは事実なので、もし書くとしたら、多様化、多発化、大規模化する災害への対応を書くことになるのではないかと。
部会長	・資料4についても、ここまで細かい資料を作成する必要は無いのではないかと。施策が、どれに刺さっているかではなく、全部に関係している点を示していただければよい。
委員	・分かりやすく、視覚化して欲しいという意図だと考えている。
事務局	・様々な施策が連携して、横串が通っており、行政としてはそれを意識している。それを目に見えるかたちにすることが求められるのであれば、どのような見せ方が良いかを議論していただきたい。
委員	・資料4があっても、あまり意味がないのではないかと。
事務局	・部会によって温度差があるので、全体会で議論していただきたい。
	・例えば福祉の分野では、住宅や医療、教育、防災等と連携していかなければならないという状況があり、アクションプランを横串で表現している。

部会長	<ul style="list-style-type: none"> 資料5に記載されている市長の意見について、シェアサイクルの話がある。西宮市にシェアサイクルの需要はあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 需要はあると思われる。阪神西宮と甲子園で事業を行っている。 どのような需要に対応しているかまでは把握していない。 市長の思いとしては、不特定多数が使えるコミュニティーサイクルも、公共交通の充実へ繋がるという視点だと思われる。 民間が取組を始めているので、うまくつなげていければ、公共が直接実施する必要は少ないのではないだろうか。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> 中国はシェアサイクルが発達しているが、戻す人が居ないので自転車の墓場のようなものができている。システムを整備する必要がある。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 実際にシェアサイクルの仕組みを導入しようとするれば、2つ条件が必要だと資料で見た。ひとつは、自転車にGPS機能を装備して、どこに自転車があるかを把握することと、もうひとつは、民地のちょっとしたスペースを活用し、1台分か2台分のポートを設置するような配慮がないと、自転車の放置の問題が出てくる。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> 中国にはポートが無く、その代わりに自転車1台ずつに支払機能がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> シェアレンタカーは成功しているが、シェアサイクルがうまくいくとは限らない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 審議会として、方向性が違うということであれば、ご意見をお願いしたい。
事務局	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 次回第8回審議会は11月15日（木）午後6時から、場所は西宮市役所東館大ホールで開催する。各部会より意見の報告をいただき、資料で説明したこと、キャッチフレーズなど審議会全体で議論すべき事項について審議いただく。
	<p>4 閉会</p>
	<p>以 上</p>